

第41回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録（確定稿）

1 日 時

令和5年2月28日（火）午後1時30分～午後3時30分

2 場 所

諏訪合同庁舎5階 講堂

3 出席者

23団体（37名）

4 会議内容

（1）協議事項

第1号議案

- ・ 令和4年度個別作業及び電気柵設置について . . . 【資料1】
（事務局から報告）
- ・ 令和4年度モニタリング調査結果について . . . 【資料2】
（信州大学大窪教授から説明）
- ・ 令和5年度の事業計画（案）について . . . 【資料3、資料4、資料5】
（事務局から説明）

（信州大学 大窪教授）

外来種駆除の結果について、おおむね減少や抑制の効果が認められている。オオハンゴンソウ駆除を実施している強清水湿原においては、作業を継続している場所においてシシウドなどの在来種の増加も確認された。

優占種の刈取りについて、目的としているニッコウキスゲ等の草原性草本植物の優占の状態が持続していることが確認された。車山肩東のニッコウキスゲ群落では、元々ニッコウザサの優占度が高かった場所（東の方）では、草原性草本植物は現在もあまり優占していない。西側のニッコウザサ優占群落では、草原性草本植物の優占の維持が確認された。概ね作業については順調な結果が得られていることが確認された。

問題は、ニッコウザサの優占を抑制するということは明るい環境を作ることになり、ヘラバヒメジョオン等の越年生外来植物の定着を促す恐れがある。またできるだけ土壌攪乱しないような作業の工夫が必要である。

（別冊資料）：大窪先生の研究室で実施している研究成果を掲載した書籍や、論文を紹介

【質疑・応答】

（霧ヶ峰を愛する会 飯田氏）

車山肩のニッコウキスゲが昨年より綺麗に咲いていて、取組に感謝したい。これはニッコウザサを刈り取ったからニッコウキスゲが出てきたということか。

（土田座長）

基本的にニッコウキスゲが減少したのは2つの理由があり、一つ目は二ホンジカによる被食、二つ目はササが増加したことである。放置しておくとも自然の遷移によりササが増加し、ニッコウキスゲの生育が抑えられてしまう。シカの被食とササの勢力により、ニッコウキスゲが減少した

ということが基本的な考えである。よって、ササを刈り取ってニッコウキスゲの生育しやすい明るい環境に整え、ニホンジカの食害を防ぐために電気柵を設置するという二重の対応によりニッコウキスゲが再生したと考えられる。

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

今の趣旨は分かったが、ササを目の敵にされるのは心苦しい。ササも昔からある植物なので刈取りも程々にしてもらいたい。

(土田座長)

車山肩のササの刈取りに関しては、草原再生事業において第1期5年間という長きに渡って試験的に刈り取ってきた。その結果、ある程度の成果が得られたが、その中で、私自身5年間も毎年刈取りする必要はないという考えがある。現在も第1期にやってきたことを継続している状況だが、私としては3年程刈ればよいのではと思う。

また、大窪先生報告にもあったとおり、過伐によるササの減少でむしろ外来種が増えてくる傾向が見られる。3年程刈って休止して、またササが増えてきたら刈るという輪換方式を提案しようと思っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により検討の場を設けることが難しかった。輪換方式により、休止の間は別の場所を刈っていけば範囲を拡大できると思う。休止後の刈取り再開時期は、一般の方あるいは自然保護センター職員が簡便な方法で調査して判断することが可能かと思う。いずれにせよ、今は学術的な面で検証されているが、もっと実用的な面で実際できることをやっていけば地元の皆さんでも十年二十年と継続していけると思う。

当協議会の下部組織である、霧ヶ峰草原再生協議会においても、今後のやり方・方針を議論し検討していきたい。

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

車山肩には昔からニッコウザサの植生が見られた。私はこれも一つの景観だと思っていた。ニッコウキスゲも結構だが、在来種の立場も考えてもらいたい。ニッコウザサを一切切るなどと言わないが程々にしてもらいたい。

(小和田牧野農業協同組合 宮坂組合長)

八島湿原はカルデラで、周りの水が溜まっている。寒冷な気候により堆積した草が枯れないということだが、最近では地球温暖化でズミやノリウツギや萱まで生えてきている。また、はっきりとした小川が淵にできている。

十数年前に文化庁の予算により、諏訪市職員と小和田牧野で歩いたときは湿った柔らかい地層だったが、今は木が生えてきている。2018年に信州大学と群馬大学で別の場所の湿原を調査した番組をやっていた。是非、文化庁にかけあってもらって、信州大学等に本格的な調査をしてもらいたい。

(土田座長)

これに関して情報のある方はいますか。

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

12年程前に、絶滅危惧の植物があるからそれを守るためということで八島湿原に鋼鉄柵を設置した。当時、柵を作れば森林化して高層湿原が陸地化してしまうと言った記憶がある。シカの食害を防げたことも事実かもしれないが柵の中は森林化が進み、結果的には湿原が消滅してしま

うのではないか。今後も柵を設置したままでいいのか、撤去を考えるのか、または絶滅危惧種の周囲だけ局所的に柵を残すのか検討してもらいたい。あと 10 年もすれば完全な森林になり、柵の周りが草原で八島池は森の中という状況になり湿原が消滅すると思う。このまま柵を設置したままで良いとは思わない。

(土田座長)

森林化に関しては、環境保全研究所の尾関氏がある程度調査している。先日の信州自然講座でも報告があったが、また尾関さんや事務局と相談しながら対応できたらと思う。

(信州大学 大窪教授)

国指定天然記念物の 3 湿原については文化庁の所管になる。文化庁が直接保存計画を策定するというのではなく、地元自治体が保存管理計画を策定し、それから具体的に保護の事業を始めるという仕組みになっている。諏訪市の文化財保護の委員としての立場から、諏訪市にはまずは保存管理計画を作ってはどうかと声をかけている。諏訪市教育委員会からは、なかなか予算付けが難しいと聞いている。数年前には、文化庁の調査官の方が来て一緒に現地視察した経過がある。決して何もやっていないということではなく、そういった事情がある。

(土田座長)

毎年取組(案)には保存管理計画の検討が記載されているが進展がない状況である。地元の市町の御協力を得ながらぜひ検討を進めたい。

また、取組(案) 5 (4) 踊場湿原及び車山湿原における二ホンジカ防止対策の検討についてもずっと懸案事項になっている。両湿原ともシカに荒らされている状況であるので、これも含めて保存計画の検討をお願いしたい。

(事務局長)

湿原の関係は、諏訪市と下諏訪町にご尽力いただいていることは事務局としても理解している。それを進めるために、関係市町の皆様と事務局で共に進めていきたいと考えているので、ご理解の程よろしくをお願いしたい。

第 2 号議案

・霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドラインの一部改正について . . . 【資料 6】

(事務局から説明)

【質疑・応答】

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

登録されていないと一切使ってはいけないということか。

(事務局長)

100 g 以上の無人航空機は、航空法の改正により所有者と機体番号をすべて国交省の航空局に登録を義務化することとなっている。

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

100 g 未満の無人航空機は霧ヶ峰ではどう扱うのか。ガイドラインにはすべてのドローンと書いてあるが 100 g 未満も飛行させてはいけないのか。

(事務局長)

100g 未満については航空法の登録義務はないが、本ガイドラインでは飛行できないということになる。

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

3 年程前に観光的なフリーゾーンを作ってもらいたいとの話をしたが、その後いかが。

(事務局)

年間の届出件数は年間 44 件ほどあり、ほとんどが観光PRやCM撮りといった事業ベースのものである。本ガイドライン適用当時は、個人の方から飛ばせないのはおかしいとの意見もあった。その後、霧ヶ峰に限らず他の公園でも自主的なルールができ、個人の方にも認識をいただいている風潮にある。その中でも、自由に飛ばしたいという声の一部あることは間違いないので、ニーズの把握、フリーゾーンの設定について地権者や行政と調整を図り、利用面も排除することなく模索をしていく。

(2) 報告事項

- ・ 令和 4 年度八島ヶ原湿原におけるニホンジカの侵入状況について . . . 【資料 7】
(信州大学瀧井助教から報告)
- ・ 信州自然講座の実施報告について . . . 【資料 8】
(環境保全研究所須賀部長から報告)
- ・ 未来に残したい草原の里 100 選への応募について . . . 【資料 9】
(事務局から報告)

【質疑・意見】

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

瀧井先生の報告について、先程の続きになるが絶滅危惧の植物だけ囲えばいいのではないか。このまま放っておけば、10 年 20 年後に柵の周りは草原、柵の中は森林になる。果たしてこれは自然本来の環境を守ることになるのか。柵を撤去してもらいたい。

営林署の方に聞きたいが、特別保護区において木を切ることについて許可できるのか。

(森林管理署下諏訪町森林事務所 仲沢氏)

法令に基づき、状況に応じて判断する。

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

特別保護区に人が介入してしまっていること自体がまずいと思う。資料 7 の写真で、柵の外には草はないが柵の内側には草がある。シカにとって八島湿原は水辺にある餌場で、本来はシカが食べることで丁度いいバランスが取れると思う。そうやって何百年もかけて霧ヶ峰の草原は自然と作られてきていると思う。これに柵をして十数年で、植生を変えてしまうのは非常にまずいと思う。

(小和田牧野農業協同組合 宮坂組合長)

飯田氏の意見には異議がある。牧野組合でも鹿除けのネットを設置しているが、そうしないと全部シカに食べられてしまう。飯田氏言うことは一般的な意見ではないと思う。

(信州大学 瀧井助教)

資料7の最後に記載したが、シカは森林性動物で見通しの悪い森に暮らしている。本来は、八島ヶ原湿原や霧ヶ峰の開けた草原を利用するような動物ではない。昔から八ヶ岳にシカはいたが、シカが増加してきたのはここ20年程の間である。シカの密度自体が増えたことで、それまで利用しなかった草原をシカが利用するようになった。大型草食獣の採食圧に弱い植物が霧ヶ峰には多く生育しているため、シカによる影響が深刻化しやすい。全国各地の湿原、高山等でも対策がとられている状況にある。シカの生息密度は減っていないので、柵を撤去すればすぐに以前の状態に戻ってしまう懸念がある。

(KiNOA 田口氏)

森林化や高原という話が出るとまずシカが問題だと議論されるが、霧ヶ峰をもっと大きい流れでみると、草原から森林に移行している途中であるので、シカがいてもいなくても森林化は進むと考えた方がよいと思う。

湿原の近くに住んで40年近く経つが、経験的に森林化を進んでいることが言える。

(土田座長)

八島の鋼鉄柵を設置する前の湿原を調査しているが、湿原の中はシカのフンだらけで踏み荒らしや希少種の採食等ひどいものだった。国の天然記念物であるこの湿原をなんとかして守らなければならないということで鋼鉄柵を設置した。その後10年間のモニタリングを、諏訪市や下諏訪町の教育委員会の協力を得ながら実施し、その結果は尾関氏（県環境保全研究所）の報告のとおりである。柵内において、シカの被食圧がなくなり樹木への被害がなくなったため樹木の生長が増えたという考え方もある。だが冒頭で申し上げたとおり、自然の遷移により霧ヶ峰は放置しておけば森林化していく。可能性があれば、今後も環境保全研究所などの協力を得ながらモニタリングしていき、湿原に何かしらの影響が見られた場合は保存管理計画に盛り込んでいく。木を切るにしても文化庁の許可が必要であり、文化庁は保存計画がないと伐採等を認めないため、早急に地元市町の御協力を得ながら計画を立てていただき対処をしていきたい。

シカ柵を設置したおかげでかなり湿原の植生が回復しており、尾関氏からもシカのふみ跡がほとんど消えて自然が再生してきたことが報告されている。もし可能であれば、あらためて尾関氏に説明いただくことも可能かと思う。

(KiNOA 田口氏)

霧ヶ峰の特に八島湿原における降水量はここ30年程でそれほど大きな変化はない。湿原に流入する水量もあまり変化はないと思う。木々の蒸散と保水を考えると、よっぽど大きな影響はすぐ現れる気はしていない。

(土田座長)

草原の里100選については、今まで選定された草原は全国でも有名な草原が選定されている。霧ヶ峰もこの草原の里に選定されれば、名前を全国的に広まりますし、いろんな場面で活動に關する資金が寄せられる可能性もある。ですので、草原の里100選に選定されることを期待している。

(3) その他、構成団体からの連絡事項等

(霧ヶ峰を愛する会 飯田氏)

地権者の方をお願いしたいが、霧ヶ峰にはカラマツやドイツトウヒの人工林がある。70年程前に植えて大きくなっている。現在、ウッドショックで木材の値段も上がっており、伐採費用をかけても十分採算が取れると思う。特に、踊場湿原の上のイモリ沢にカラマツ林が広がっている。何十年かけてもいいから少しずつ伐採してもらいたい。

次回の総会（予定）について

- ・次回は6月上旬に諏訪合同庁舎で開催を予定。詳細が決まり次第、会員に通知する。
- ・霧ヶ峰草原再生協議会についても同日に開催予定。